

「大学入試改革について(大学入試改革協議会報告)」 に対する各大学の意見・希望

昭和63年 6 月

国 立 大 学 協 会
入試改善特別委員会

「大学入試改革について（大学入試改革協議会報告）」
 に対する各大学の意見・希望　〔正誤表〕

ページ	行	誤	正
1	18	国立公大学	国公立大学
3	11	選択枝	選択肢
5	15	後期試験	後期日程試験
8	24	文部省大学入試改革協議会	文部省の大学入試改革協議会
24	21	「試験地区地区割」	「試験地区地域割」

は し が き

大学入試改革協議会は、昭和63年2月15日に、いわゆる「新テスト」についての最終報告『大学入試改革について（報告）』をまとめ、同日付けで文部省から各国立大学長および国立大学協会会長宛にその検討方が依頼された。

国立大学協会では、昭和63年2月18日開催の臨時総会において、このいわゆる「新テスト」についての検討を入試改善特別委員会と第2常置委員会とに依頼した。

入試改善特別委員会は、委員会として種々論議を重ねるとともに、全国立大学に対し、大学入試改革協議会報告に関する意見等を求めた。

それに対して、95の全国立大学から回答が得られた。そのうち、特に意見なしと答えた37大学を除き、58大学から、本資料に集録したような意見・希望が寄せられた。

各大学からの回答のなかには、学部あるいは学科別に述べられた意見等もあったが、本資料では、それらも含めて、回答を内容別に分類・整理して集録した。

昭和63年6月

国立大学協会
入試改善特別委員会

目 次

I 「新テスト」の目的・理念・内容・水準	1
II 「新テスト」の教科・科目及び時間割	7
III 実施時期.....	13
a) 12月末実施	13
b) 昭和65年度実施	14
IV 「新テスト」の利活用.....	18
a) 一般的意見	18
b) 科目の指定希望	20
c) 科目の指定制限	21
d) そ の 他	23
V 実施体制.....	24
a) 一般的意見	24
b) 年複数回実施	27
c) 情報提供	28
VI 大学入試センターのあり方.....	29
VII そ の 他.....	30
a) 新テストの意義に対する疑問	30
b) 試行テストについての要望	30
c) 2次試験との関連についての意見	31
d) 国大協に対する意見	31
e) そ の 他	33

I 「新テスト」の目的・理念・内容・水準

- 新テストは、共通第1次学力試験と同一の出題水準を継続・維持する必要があるが、国語及び外国語について試験時間を短縮することは、問題の質にも影響を及ぼすこととなり、望ましくない。

- 受験する高校生の層が拡大することが予想されるが、出題の内容・程度は、現在の共通第1次学力試験と同程度の水準を維持することが望ましい。

- 「共通第一次学力試験改善」という場合の「改善」とは、「共通第一次学力試験」の基本的な性格の否定であってはならない、すなわち、「改善」とは「高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を評価する」という基本的な性格を前提にしたものであって、これをひっくり返すものであってはならないものであると考える。

ところが、この「新テスト」の基本的性格は、この共通第一次学力試験の基本的性格を否定したものであり、「共通第一次学力試験改善の延長線上にある」ものとは理解できないと考えるがどうか。

- 共通一次の施行によって、受験生の輪切り現象や大学の序列化が急速に進んだように思われる。この輪切りや序列化は高校側の安易な進路指導等にとっては非常に都合な面があったことは否定できない。テストの目的の③に、新テストは輪切りや序列化をなくするためと言っているが、共通的なテストを行う以上、これを多様に活用してもこのような現象はなくなるばかりでなく、むしろ助長することは避けられない。

「共通一次」の最大の弊害は、国立公大学を完全に序列化したことにあるが、新テストは私立大学の参加を強制することにより、我が国の全ての大学を序列化することになり、大学の自主性、特色を消滅させる恐れがある。

また、目的の②に“受験生個々の個性、適性を生かした進学”とあるが、共通一次的な新テスト（マークシート方式）で、これを引き出すことができるとは思われない。

- あえて延長線上にあると受け止めて検討しても、依然として「これが果たして、共通第1次学力試験の改善の延長線上にあるかどうかということは、論議の分かれるところ」ではないのか。

- 新テストの出題内容が現在の共通第一次学力試験と同レベルのものになるとは考えられない。様々な大学が参加することを考慮すると、現在よりやさしいものになると推察される。しかし、その難易度については12月の試行テストを見なければ判らないものである。共通第一次学力試験とレベルの異なる問題を出すとするれば、単に「改善の延長」などということばなどで片づけられるものではない。
- 『大学入試改革について（報告）』によると、「新テストの水準については、当面は、現在の共通第1次試験の水準を超えないようにし……」とあるが、同程度であるとは書かれていない。もし、私学を加えるために、現在の共通第1次試験よりもレベルを下げるのであれば、本学受験者層では高得点者が増加することが予想され、新テストの成績と第2次試験の成績とを総合して判定するうえで、新テストは判定資料としての価値が低下するおそれがある。したがって、新テストの水準は現在の水準を維持されたい。
- 現在の共通第1次学力試験の水準を維持することが望ましい。
- 創造力や陶冶性を評価できるテストを望む。
- テストの水準は「現在の共通第1次学力試験の水準を超えないように……」とあるが、安易に水準を下げないようにしてほしい。
- (1) すべての国公私立大学が同一のテストを利用した場合、それが選抜の役に立たない大学が生ずるのではないかということ。逆に、同一教科・科目について内容の異なる複数のものを用意した場合、それが大学の序列化を助長しないかということ。
(2) 深い思考力、思考過程、総合的な理解力・判断力をよりよく評価することが、現在のコンピュータの能力でどこまで可能かということ。
しかし、学力テストとは異なった観点から、受験生の将来の進路に応じた能力・適性を評価するための、信頼できる適性検査を開発されること等には大いに期待しています。
- 新テストの質・量は、少なくとも共通一次の水準を保ってほしい。
- 「新テスト」の水準を共通第1次学力試験より下げないこと。
- 大学の序列化を助長しないような方法で実施すること。

- 「新テスト」の利活用が、資格試験としてのみに利用する等、各大学が自由に利用できるのであれば、共通第1次学力試験に替わる一つの有力な改善案となることを期待したい。
- 【報告】の「2. テストの内容等」の②に「出題教科・科目については……できる限り多く用意することを目指す」とあるが、これは受験時間の増大に通じ、実施面での困難が生じるのではないか。
 - ③の「内容」という表現が曖昧なので、これがレベルを意味するのかメニューを意味するのか判らないので、その点を明確にしてほしい。
 - ④試験方法として、マークシート方式の踏襲では、事態の改善につながらないのではないか。
 - ⑥の「適性検査」の内容が分からないので具体的にしてほしい。
- 「新テスト」が高等学校における基礎的・基本的な内容に関する学習の到達度をみることを目的とするならば、出題教科・科目の選択枝の豊富化を図り、幅広く選択できるよう希望する。
- 共通第一次学力試験の当初の目的と「新テスト」における受験教科の選択方式は矛盾しないか。

つまり、高校での学習の到達度をみること、又、大学での学習のための基礎学力をみることが目的とすれば、少くとも5教科5科目は必要ではないか。
- 「新テスト」と共通一次試験との違いが必ずしも明確でないように思われる。また、「新テスト」がいわゆる輪切りの解消をさらに進めるものとなりうるかどうかについても疑問が残る。

適性検査の開発・研究を進める方向が示されているが、例えば、帰国子女、社会人の受験等に利活用することも考えられるが、その目的、内容等についてどのように考えられているのか疑問である。
- 【報告】は、その基本方針で「新テスト」と各大学における学力検査の重複を避ける方向を示しているが、「新テスト」が従来、大学毎の学力検査で課してきた領域をどの程度代替できるか疑問に思われる。

特に、マークシート方式の限界との関連もあり、相当の改善が必要と思われる。
- 「新テスト」の内容とその水準

「新テスト」の内容については“高等学校教育を尊重し、高等学校における基礎的、基本的な内容に関する学習の達成度を評価することを基本とする”とあるが、この「新テスト」が高等学校における学習の達成度を評価すると共に、各大学の“多様な入学選抜のための基礎資

料を提供する”ことが有効に行われるためには、そのテストの水準は重要な要素である。このことについては“当面は、現在の共通第1次学力試験の水準を超えないようにし”というように水準の上限が示されているにすぎない。テストの結果が有効に利活用されるためには、それが各大学の入学者選抜に役立つものでなければならないことはいうまでもないが、そのことを保障する方策が問題である。

共通第1次学力試験が、これまでの入学試験の改善の過程において、受験準備の為の学習科目の偏重を防ぐなど高等学校の教育に良い影響を与えてきた一面も認識すべきであり、また、その実施においても、身障者への配慮など入試のあり方に多くの改善が行われてきた。共通第1次学力試験のこのような長所が「新テスト」に引継がれ、活かされるよう、「新テスト」の内容、水準についての充分な検討が必要である。

「新テスト」の内容が高等学校の学習の達成度を評価するということに重点が置かれるのであれば、将来、その実施主体はむしろ高等学校に置く方が適当であろうという意見もある。この場合さらに広い範囲の学力が表わせ得るような出題・評価のあり方も検討すべきであろう。

共通第1次学力試験に代わる「新テスト」

この度、大学入試改革協議会から“共通第1次学力試験に代わるテストの構想を中心に研究協議を重ねてきた”結果ということで、このいわゆる「新テスト」が提案されているが、現行の共通第1次学力試験の何を問題とし、どのように改革しようとしているのか、必ずしも明らかでない。

共通第1次学力試験については否定的な意見も含めて様々な評価があったが、いずれにしても、国立大学がそれぞれの入学試験の一部を共有して実施し、その上でそれぞれの大学の2次試験において各大学の入学者選抜の趣旨に沿った試験を行い、これらを総合して合格者を決定するということで実施されてきた。

現在に至るまで、共通第1次学力試験はその内容、また、各大学における活用のあり方についても弾力化による改善が進められ、2次試験においても受験機会の複数制が実施されてきた。ここにおいて、共通第1次学力試験に代わる「新テスト」を実施するには大学入試全体の中で共通第1次学力試験の長所と問題点を明らかにし、この「新テスト」が大学入試改革につながるかどうかということについての論議をさらに深める必要がある。

「新テスト」の目的と期待される効果

「新テスト」の目的のひとつに共通第1次学力試験が「輪切り」「序列化」を促進したという批判に対して“各大学の特色に基づく多様な活用により、いわゆる輪切り序列化を助長しないことが期待される”とあるが、「新テスト」は国公立の大学のみならず、私立大学をも巻き込んで、そうした現象を一層促進するのではないかと危惧される。

テストの結果の公表について

“テストの結果は大学入試センターから各大学に原則として案点を通知する”が、“当面、受

受験個人への試験結果の通知は行わないこととする”とされているが、現在でも共通第1次学力試験の得点を受験生に知らせるようにとの要望が強い。現在では2次試験出願までに受験生個人に得点を通知することは時間的に不可能ということで、その要望は満たされていない。もしも、「新テスト」が実施に移されるとするならば、その試験結果は通知すべきであり、また、最高点、最低点、平均点、標準偏差などの統計資料もできるだけ早く公表すべきであるとの意見がある。“テストに係る統計数値がいわゆる輪切りや、大学の序列化などに利用されないよう”と述べられているが、「新テスト」がこのような現象に拍車をかけないようにするためにも、各大学・学部で行う丁寧な2次試験の意義がより重要となる。

- 共通第1次試験の水準が引き続き維持されることを強く要望する。

新テストの導入が、私立大学をも含む大学の序列化、格差付けを助長することにならないよう、実施面で負担増とならない範囲で出題内容を多様化する等の工夫が必要である。

- 「新テスト」では、入試の個性化、多様化を掲げ、私大の参入を容易にすることを考えるあまり、利活用の方法等の技術的な面のみが喧伝されがちであるが、《高校教育の達成度をみる》に始まる共通1次の理念は継承されなければならない。

後期試験は共通1次（新テスト）がベースとなるので全面的なレベルダウンは絶対に困る。

将来内容の異なる複数のものが用意されることになっても、レベル指定は可能でなければならない。そうでないと必ず易きに流れる。

- 試験方法については、思考力、思考過程、総合的な理解力・判断力を真に評価できるテストの改善を希望する。

- 「2. テストの内容等」の③の後段は“難易度に差のある問題を作成し、それぞれの大学に（そのレベルに応じて）利用させる”という趣旨であってはならない。あくまでも「2の①」を守るべきである。

- 問題の内容、量を共通第一次学力試験より低下させないこと。

- マークシート方式を非難する声があるが、各問について十分考えたのち、選んだマークを塗りつぶすのであるから、方式そのものには問題がないことをPRする必要がある。

- 利活用の方途については、国公私立の各大学が対等の立場で自由な対処が可能であることを基本として、大学間の序列化を進行させぬよう、又、高校教育への悪影響を及ぼさないよう充

分な配慮をされたい。

- 「新テスト」も従前の共通1次試験のマークシート方式と同様と思料されるが、一部で指摘されている記述、論述的側面の計量化への克服についても工夫・努力されたい。

- 入学者選抜試験は、大学教育に必要な基礎的学力・適性等を有する者を判定するものであり、入試制度改革については、大学・学部の自主的方針・主体的判断が常に発揮できるよう従前どおり配慮いただきたい。

- 新テストの導入が、私立大学をも含めた新たな序列化を助長することのないよう配慮願いたい。

新テストの導入については、受験生を困惑させないよう十分な配慮を願いたい。

- 「新テスト」の目的及び性格を明確にすべきである。

新テストを重視するか、軽視するかは、今後の大学入試にとっては重要な問題である。全く違った道を行くことになる。慎重に考えるべきである。

他の国公立大学との併願の関係から国公立大学は新テストについては、例えば5教科・5科目を課すとか、統一した利活用をすべきである。又、高等学校の教育を考えることから、5教科・5科目を行うと国立大学で統一すべきだ。

- 現行の共通第1次学力試験を資格試験化することによって、入試制度をより改善することが出来ないだろうか。

- 高等学校の到達度を問うのが共通1次の精神であったはずであるから、「新テスト」の内容についても、その精神を受け継いだものにしてほしい。つまり、到達度を問うのであれば、もっと易しい問題にすべきである。

- テストの結果は、全国的又は大学単位の研究にのみ資料を提供し、一般への公表は行わない方がよい。

- 「テストの水準については、当面は、現在の共通第1次学力試験の水準を超えないよう」にすることとなっているが、同時に水準の低下を来さないことを期待する。

II 「新テスト」の教科・科目及び時間割

- 新テストを共通第1次学力試験と同様に利活用する場合、「数学」については数学Ⅰ、数学Ⅱを課すこととなる。この場合数学のA、B両グループともに受験を要することとなり、5教科6科目となるが、総合的な利活用で述べられている「5教科5科目程度」に抵触しないということを確認願いたい。

- 文部省では、新テストの導入に当たっては、第2次試験の実施教科・科目を行ったとしても1～2教科を限度とする基本方針を打ち出している。

この実現のためには、新テストの教科・科目は従来の第2次試験の教科・科目の多様性を包含するような質（水準）と選択幅を保つ必要があると考える。

- 各教科の出題科目のグループ分けは、基礎的学力を判定するための資料としてのレベルが低下しないように配慮してほしい。

- 共通第一次学力試験は、すべての高校生あるいは非常に多くの高校生が共通に履修する教科・科目（選択も含めて）に関してその「学習の達成度を評価する」ものという性格が基本的なものであったが、「新テスト」にいう「高等学校における基礎的、基本的な内容に関する学習の達成度を評価する」というのは、既に多様化された教科・科目、あるいはこれから多様化される教科・科目すべてに関していわれているものと理解される。強調点は「基礎的」というよりも「基本的な内容」にあり、レベルの高い科目から低い科目まですべてにわたって妥当することとしていわれているものと理解される。たとえば「数学」の「微分・積分」（科目）の「基本的な内容」についての学習の達成度を評価するということの内には「高等学校における基礎的な内容に関する学習の達成度を評価する」（たとえば「数学Ⅰ」に関する学習の達成度）のことが含まれているというように。

「工業数理」・「簿記会計Ⅰ、Ⅱ」、特に「簿記会計Ⅰ、Ⅱ」が数学として扱われるのはおかしい。過去の問題を見ても数学的なところはほとんど無いといってよい。

- 同一教科・科目について内容の異なる複数のものを用意することについて、具体案を早急に示して欲しい。

- 「社会」については、本学、特に社会系学部に入学者は、高校において社会を2科目以上履修すべきであると考えている。そのために「現代社会」を除いた社会の4科目の中から1科目選択できるようにすべきである。

その意味でも将来的に理科と同じように複数のグルーピングをして科目選択の幅を拡げることとも検討されたい。

「数学」については、将来的に、共通1次で欠落している範囲（微積分、指数関数など）を含む問題を用意することを考えてはどうか。これは、後期日程の試験教科・科目の検討に益すると思われる。

- 出題教科・科目等について次のような要望があった。

- ① 「社会」については、5科目のほか「商業経済Ⅰ・商業経済Ⅱ」を加え職業科出身者に配慮すること。

- ② 「理科」については、「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」の5科目から1科目選択とするか、A「物理」、B「化学」、C「生物」、D「地学」・「理科Ⅰ」の4グループとするなど、「物理」「化学」「生物」「地学」を同じレベルで取り扱うこと。

- 「新テスト」の出題教科・科目の内容範囲については、テストの利活用の多面性、多様性を想定すると、現行（共通1次テスト）程度は最小限必要と思料される。又、出題教科・科目の拡大化は高校教育にも刺激になる。

- 教科・科目の中で、数学を「数学Ⅰ」・「数学Ⅱ」等と分けてあるが、内容的に「微分・積分」・「確率・統計」等の科目も選択できるように配慮した方が利用度が高い。

- 社会科と理科とで科目編成の原則が異なっていることは問題である。

- ABCグループの採用により、理科の2科目選択が自由に行えなくなったこと。物理および地学、化学および理科Ⅰという2科目選択が出来なくなり、共通第一次学力試験と異なる選択方法が採用されたこと。

また、文部省大学入試改革協議会の昭和63年2月15日『大学入試改革について（報告）』を読んだだけでは、「数学A及びB」を取らせることで共通第一次学力試験の「数学」と等価になるのかどうか不明確である（共通第一次学力試験の数学の試験時間が100分であるのに対して、新テスト（案）ではABの合計が120分になっているのを見ても単純には判断出来ない）。このように、「延長」となり得るかどうかさえ不明なので、この判断のためには試行テストを見る必要がある。

なお、数学の試験時間について上記で触れたが、国語・外国語の試験時間は逆に100分から80分に減っている。このことは各教科間のウェイトを変えるものとも解される。それにもかかわらず未だ配点が発表されないで、ますます「改善の延長」であるかどうかの判断がつかねる。

- 理科・社会のグループ及び試験時間について、アンバランスを是正する。
- 「物理」と「地学」では科目の性質が違うので、理科Aとしてグループ指定を行うことは不適当である。
- テストの利活用に当って、学部・学科の特性をなるべく発揮できるようにするため、数学及び理科のみならず社会科も2科目選択できるような方式をとることが望ましい。社会科に関しては、「日本史」あるいは「世界史」のいずれかを選択受験させるような方策を検討願いたい。
- 昭和63年2月15日付大学入試改革協議会の報告『大学入試改革について』に述べられている新テストの試験時間割表は極めて過密であり、受験者に大きな負担となるのみならず、実施担当者から不満がでることが予想される。
- 社会と理科の間で「科目選択の方法」が不統一である。統一できないか。
- 具体的な実施時間割を見ますと、共通一次では100分ずつあった国語と外国語の試験時間が、いずれも80分に短縮されています。これは、数学をA、Bの2つ、理科をA、B、Cの3つの時間帯に分けて実施するための、やむを得ざる処置ではないかと拝察しますが、本学のような単科の医科大学では、第2次試験に当たって文系の教科・科目を担当するスタッフが十分でなく、これらの科目は新テストに期待するところが大きいですので、共通一次と同様に100分で行っていただければと思います。

そのためには、次のように工夫してはいかがでしょうか。

 - (1) 数学および理科の試験時間をそれぞれ正味120分とする。
 - (2) 数学については、最初の60分で数学Aを行い、その答案回収および数学Bの問題配布を20分で行い、引き続いて数学Bの試験を行う。
 - (3) 数学Aのみの受験生は、その答案回収後に退室させる。
 - (4) 数学Aと合わせて数学Bを受験する者は、上記(2)の20分間には教室から出さないようにする。
 - (5) 理科については、最初の60分で受験生が選んだ1科目の試験を行い、その答案回収およ

び2科目目の問題配布を20分で行い、引き続いて2科目目の試験を行う。

(6) 理科1科目のみの受験生は、1科目目の答案回収後に退室させる。

(7) 理科2科目を受験する者は、上記(5)の20分間には教室から出さないようにする。

(8) 理科で同一の科目を受験する者が同一の教室になるようにする。

原案では物理と地学の2科目を受験することができませんが、このようにすれば、受験生は任意の組合せで理科の2科目を受験することができます。特に、天文学、気象学、地球物理学等を専攻しようと思う者の中には、物理と地学の2科目で受験を希望する者が多いと思われるので、この点からも原案は適当ではないでしょう。また、選択科目によって待ち時間が長くなるのも好ましくないとします。

- 理科の試験時間帯の設定方法から、選択する科目により受験生によっては、待機する時間帯があるため、それらの受験生の扱いに配慮が必要である。

理科のA、B、C区分の意義及び必要な受験科目を明確にしてほしい。

- 国語・外国語の試験時間を80分に短縮することは問題がある。

理科の各グループでの出題科目の組み合わせの理由が分からないので、それを明らかにしてほしい。

また、理科については複数受験できるが、社会の場合、1科目のみの選択ということには問題がある。

- 理科系学部における理科の受験科目は、「物理」や「化学」など基本的な科目を受験することが望ましい。

『報告』による科目選択の方法では、「地学」を受験する者は「物理」を受験することができない。例えば、地球科学などの志望者が「地学」を受験することは自由であるが、むしろ、「物理」をも受験できる組み合わせとするほうが望ましい。

(修正案)〔理科A〕：物理のみとする

〔理科C〕：生物に地学を加える

- 出題教科・科目等に関して、理科と社会における科目選択の方法が異なるのはどのような理由によるか不明である。

- 現行の高等学校カリキュラムにおける各教科の比重を考慮するとき、今回の試案では「社会」が一科目に限定されており、また、「国語」、「外国語」の試験時間が短いなど、不適当な面がある。また、これらが、「新テスト」の試験内容の質的なレベル低下を招く可能性を秘めている点

が危惧される。文系の学部からは、「社会」にはせめて2コマを必要とするという意見が強い。

共通第1次学力試験における出題・解答形式については、いわゆる受験技術が成績を左右すると考えられ、また、学力の全般的な評価に問題があるという意見があるが、語学については、2次試験との組合せによって、この種の試験の受け持つ意義を無視することはできないという意見もある。

教科・科目の分け方は現行の共通第1次学力試験のままで当面行う方がよいのではないかと
いう意見も強い。

○ 提案されている「試験時間割表」では、例えば理科で「生物」のみを選択する受験生は、「外国語」受験後約5時間も待たねばならないということもあり、現在の共通第1次試験のように、教科毎に全科目をまとめて出題し、受験生に選択させる方法にしてはどうか、という意見がある。

○ 実施を担当する大学としては、監督要員の確保・試験場の設定に困難を生ずるため、各科目の試験時間の延長は望ましくない。

特に数学・理科の試験時間については120分とし、1科目のみを選択する者は別グループとして60分の試験時間にしてはどうかと考える。

○ テストの実施については、国公立大学をまじえての共同実施体制をとることとなるので、秘密保持について特別の配慮を望みたい。

○ 国語及び外国語の試験時間が短縮されているが、十分に学力を評価できなくなることが懸念され、2次試験重視につながることが予想される。

数学、理科と同様に社会もグループ分けをする等、試験教科・科目の選択の余地をできるだけ広くし、各大学の裁量を十分尊重すること。

○ 社会科が1科目しか選択できないのはなぜか。社会科学軽視とうつるがどうか。再考されたい。

○ 数学の試験時間が60分というのは、思考過程を重視するような出題の場合には、短すぎると思われる。

○ 「新テスト」の内容・程度は、さしあたり、共通第1次学力試験とはほぼ同一とされていますが、国語及び英語については、試験時間が100分から80分に短縮されています。試験実施上の時

間的な制約があることは理解しますが、これは単に試験方法上・技術上の問題にとどまらず、試験の内容にも影響を及ぼしますので、その理由付けを明らかにする必要があると考えます。

- 出題教科・科目等について、理科は、三つの科目群に分けられているが、社会と同じように全科目を一括し、各大学が指定しやすいように、両教科ともその中から1～2科目を選択・解答させる方式がとれないかどうかについて、私立大学との関連性を含め、検討の余地があると思われる。なお、この最終報告の科目選択の方式に至った経緯等について示してほしい。

III 実 施 時 期

a) 12月末実施

- 高等学校教育を尊重するとしながら、テストの実施時期を12月下旬に繰り上げたことについて、高等学校への影響を十分配慮した上でのことか疑問である。
- テストの実施時期については、大学の日程をずらしてでももっと遅くすべきである。たとえば大学の入学時期を5月にするとか9月にするとかが考えられる。
- テストの実施時期について、今後も高校側の意見を聴いて調整を図ってほしい。
- 試験期日の繰り上げは、高等学校への影響が大きいため慎重に事を運ぶ必要がある。
- 「新テスト」の施行時期（12月）については、高校3年次の教育を阻害するので、遅くすること。
- 12月下旬の実施は、高校教育における学習の達成度からいって問題がある。また、この時期の実施がやむを得ないとしても、高校教育のカリキュラムに対する配慮は、文部省と高校サイドで今後検討してほしい。
- 「新テスト」の実施時期（12月下旬予定）は、高等学校教育との係わりにおいて、好ましい時期であるのか疑問である。
- 実施時期については、慎重に配慮されたい。
- 12月下旬実施は高等学校教育に悪影響を与えることにならないか、という意見が強い。
- 「新テスト」の実施は共通1次より約1か月早い12月下旬に予定されているので、高校教育への影響が懸念される。3年次を殆ど受験勉強に当てている私立高校が益々有利となろう。

- 大学入試は高等学校教育に大きな影響を与える。特に実施時期の影響は大きいと考えられる。
新テストは12月下旬に試験が行われることになっているが、これはあまりにも早すぎ、高等学校教育を歪めることになろう。
- 12月下旬の実施は、高等学校教育への悪影響が懸念される。
- 実施時期の12月は、高校教育を歪める恐れがないか。
- 試験実施日が12月下旬とされていますが、この日程では高校教育に及ぼす影響等が強く懸念されます。
- 「新テスト」の実施時期が12月下旬となっており、現行の「共通第1次学力試験」より約1ヶ月繰り上がることになるが、高等学校側のコンセンサスは得られているのか。
準備不足、試行期間不足ではないか。
- 実施時期が12月というのは、高校教育をねじまげないか。もともと共通1次が1月中旬が早いという批判で、1月下旬に遅くしたいきさつもある。私大の参加がしやすいというだけで、12月実施には問題がある。
- 「新テスト」の実施月を12月としているが、大学（受入）側・高校（受験）側の準備及び対応がスムーズに進行するだろうか。
- 12月下旬実施には、高等学校における正常な授業を妨げるおそれ考えられるので、事前に高校関係機関との連絡調整を十分行う必要有りとする意見もあった。

b) 昭和65年度実施

- 入学試験は高校教育3年間の学習成果をも評価するものであるとすれば、新テストの実施は少なくとも具体案の決定から3年後でなければならず、昭和65年度からの実施は再検討すべきである。

昭和65年度実施が止むを得ないのであれば、せめて、大学はテストを課することについての大概の予告を実施年の前年の7月（2年前）に行うこととされているが、実施初年度にあっては、検討期間が極めて短いことから、昭和63年7月末は「テストの利活用の有無」とし、「利活用する教科・科目」の予告時期は昭和63年10月頃とするよう要望する。

- 大学入試改革協議会の報告において、昭和65年度の大学入学者選抜からの実施を目途に準備を進めることとされているが、国立大学協会での検討が充分なされていない状況にあることにかんがみ、その実施時期について慎重な検討が必要ではないかと思料する。
- 昭和65年度実施、本年7月に大綱を予告するにしては、現時点では実施内容に不明確な点が多い。
- 入試改善特別委員会がいみじくも指摘するように、「我が国の高等教育の将来、社会における大学の役割を踏まえて、各大学の主体的な入試改善についての論議の集約があってこそ、大学と社会の一つの接点として入試の在り方、そして、大学における教育研究の起点としての入学者選抜の真の改善が実現されるものであり」、「大学入学試験の真の改善を志向するがゆえにこそ、この新しい構想の実施にたいしては、慎重な検討」が必要である。当初の昭和64年度実施予定が65年度に繰下げられたからといって、「慎重な検討」の時間的保証がなされたことにはなっていない。従って国大協としては、最低限、「新テスト」の昭和65年度実施予定をさらに繰延べるべきことを、関係方面に強く申入れるべきと考える。
- 「新テスト」の内容、実施等については、各国公私立大学・高校等の意見を十分に聞き、決定していくことが必要である。62年の改革、64年の複数化形態の改革に次いで、65年度から「新テスト」を導入することは、受験生に不安定感を増長し、かつ高校教育に混乱を招くことが予想され、また、「利活用の自由」の弊害の懸念を払拭できない現段階では、実施時期を延期して頂くことを要望する。
- 予定通り昭和65年度に実施するには、余りにも検討期間が短く、このままでは、果たして、この「新テスト」が抱えている数々の問題をクリアした上で、実施できるだろうかという点である。従ってまた、「新テスト」の実施に踏み込むについては、慎重な態度が必要ではないか。
- 昭和65年度からの新テスト実施については、具体的内容の発表が遅すぎる。実施の繰下げができるか。
- 「新テスト」の実施時期を昭和65年度としているが、時期尚早に過ぎるのではないか。
「新テスト」を実施する前に数回の試行を行うべきである。
「新テスト」の実施年度が昭和65年度となることは、高等学校2年生に対して、このテストの実施を予告することになる。実施する場合には、高等学校1年生から予告すべきである。

- 昭和65年度実施には、準備不足の観あり、時期尚早とする意見もあった。
- 【報告】に基づいた新テスト（仮称）は、制度（実施時期・出題教科科目等）を度々変更すべきではない。変更せざるを得ない場合は、志願者及び大学の負担を軽減する方向で考えるべきである。
- 共通第1次学力試験の功罪、新テストの必要性について充分議論することなく、新テスト移行への技術的問題の討議に入るのは問題がある。
- 共通第1次学力試験の延長線上にあるいわゆる「新テスト」については、共通第1次学力試験の見直しも含めて十分検討の上、移行されることを希望する。
- 入学試験制度の変更は高校教育・受験者の立場からも慎重に行うべきである。
共通第1次学力試験の正当な総括・評価がなされないうちに、「新テスト」を実施することは時期早尚である。
- A・B日程の変更や、連続方式と分離・分割方式等が入りまじった現在の状態を解決せずに、各大学の決定で「新テスト」を導入すれば、混乱をより大きくするものと思われる。
昭和65年度から実施の予定とされているが、上記のような諸問題の解決を行うことが先決であり、予定を延伸して十分な検討を行うべきであろう。
- 新テストの導入は受験生を混乱させるだけでなく、新テストの本来の主旨である大学の序列化解消にはつながらないとする。従って、まず安定的、恒常的な受験機会の複数化の方式を確立し、その後に新テスト導入を検討すべきであろう。
- 入試制度の改革は拙速を避けるべきであり、十分な検討期間をもってもらいたい、という意見が強い。
- テストの65年度実施に向けて、十分な論議の機会が与えられることを希望する。
- 新テストの実施に当っては、内容等の十分な検討期間が必要である。
- 新テスト構想は、性急すぎる嫌いがある。十分な議論の機会が与えられることを希望する。

- 今後、具体化に向けて各大学の意見・協力依頼等は可能な限りの検討時間をいただきたい。
拙速な回答依頼等は、結果として不十分な内容にならざるを得ない。
- 制度の変更は、慎重に対処するのが望ましい。
- 「新テスト」について、各大学が十分審議を尽くすための期間が必要でし、本試験実施までのスケジュールも含め十分な検討を尽くすべきです。
- 今後も新テストを共通一次学力試験の改善の延長として受け止め、共通一次学力試験の経験と成果を踏まえて検討して貰いたい。
- 「新テスト」の導入にあたっては、共通第1次試験の改善の延長として受けとめるという見解であるが、共通第1次試験の総括が十分とはいえないという世論もある現在、このまま実施されることは問題があると思われる。全体的な入試改善については、大学をはじめ高等学校等の関係者において十分な論議がなされることが重要であり、一方では、受験者の混乱が予想されるので、実施に移すことについては、もっと時間をかけて進めてほしい。
- 「新テスト」についての提案、審議の経過を見ると、入試の将来的展望、狙いや意義に関する論議が不十分で、性急すぎる感がある。
大学のあり方、大学の社会的役割の変化など将来像との関連でこの問題を捉え、成り行きのな取り組みは回避していただきたい。
- ここ数年来、入試制度がかなり目まぐるしく変更されて、多少の混乱・戸惑いを招いているが、「新テスト」の早期導入は、この事情をより増加する結果を生みはしないか。
「新テスト」問題に関する今後のすすめ方としては、各大学に十分な検討の機会、時間を保障するよう配慮すること。
参加大学、学部が結論が得られるまでは見切り発車はしないほしい。
「新テスト」の利活用の内容・方法等に関して、各大学において検討する期間を充分にとってほしい。

IV 「新テスト」の利活用

a) 一般的意見

- 「新テスト」を利用しない、ということになれば大学ないし学部で独自の学力試験を実施することが当然考えられます。この場合、この実施に要する予算をはじめとする諸措置は保障されるのかどうか。

「新テスト」が本格的に実施され、高等学校における教科・科目のほとんどすべてが「新テスト」の出題教科・科目になった段階において、第一次学力試験としては「新テスト」の一部を利用しつつも、第二次学力試験として大学・学部独自で行うとする場合に上記と同様のことが保障されるのかどうか。

- 【報告】は、「新テスト」が、「高等学校教育を尊重」し、高等学校段階の「基礎的・基本的な内容に関する学習の達成度」を、広く評価することを基本にするものであることを強調しているが、他方で、テストの教科・科目や成績についての「利活用」の仕方は「自由」として、その一部のみの「利活用」をも含んだ「多様な活用」を推奨していることは、明らかに矛盾していると言わねばならない。

また「大学入試改革の基本方針」の部分において、「各大学においては、このテストの適切な利活用を図ることにより、できる限り学力検査の重複を避け」るようにすべきであるとし、事実上「学力検査」を「新テスト」一本に絞こむべきと述べながら、他方で、「テストの具体的な利活用は、各大学が個別に行う試験等との種々の組み合わせの工夫」とあいまって、「自由」に行われるべきものであるとしている点も同様である。

- 【大学入試改革について（報告）】によると、「新テストの具体的な利活用は……各大学の判断と創意工夫により、自由に行なわれるべきである。」とあるが、国立大学としての性格上、現在の共通第1次試験と同じように、5教科・5科目程度を課することが、将来のわが国の高等教育および研究水準を維持するうえで、是非とも必要であると考ええる。

また、大学の自由な判断に任せることによって、利活用する教科・科目数が大幅に減少した場合には、高等学校教育、さらには中学校・小学校教育にまで悪影響を及ぼすことが考えられ、わが国の健全な教育を保つうえで、好ましいことではない。

- 新テストは、従来の共通1次テストの弊害（とくに序列化）を取り除くことを大きな狙いとしているとされているが、そのためには、利用の自由化・多様化がぜひとも実現されなければならない。私立大学はもとより、国立大学についても、利用しない自由や、第一段階選抜のためのみの利用などを含む、利用の自由化・多様化が認められるべきである。

- 「新テスト」の具体的な利活用は“各大学の判断と創意工夫により自由に行われるべきものである”と述べられているが、この「新テスト」の基本的な性格からして、利活用の自由の原則は、堅持されるべきである。利活用のあり方は今後の「新テスト」の内容、水準に応じて各大学・学部が自由に工夫すべきである。
「新テスト」の実施に伴って、各大学の2次試験のあり方に科目数など制限を加えるということは、入試改革の本来の趣旨に合致しないことはいうまでもない。入試の改革は各大学・学部の入試に対する自由度を増すことで画一化を防ぎ、大学の特色を出すことによって達成されるものとする。

- 高等学校教育への影響を考えると、利活用の自由はある程度制限する必要があるが、このことは第2次試験のありかたを含めて総合的に判断すべきであり、原則的には新テストの利活用は大学、学部の自主性にゆだねるべきである、という意見が強い。

- 新テスト問題に並行して入試科目の削減に対する指導が強まっており、大学入試に対する大学の自主性が圧迫されつつある。『報告』でも新テストを条件としないで受験しうる枠をもうけることができるという項目が削除され、利活用の一例としてあげられているにすぎない。
新テストの利活用は各大学にまかせるべきであり、そこには利用しない自由も含まれるべきであろう。

- “新テストの利活用の自由”は結構であるが、これを利用しないことも自由であれば“共通テスト”としての新テストを実施する意味がないのではないか。何らかの形で利活用することが望ましいと考える。

- 『「新テスト」について』（昭和61年11月12日付け）に述べられている、「新テスト」と「共通1次」の関連の捉え方及び「新テスト」の利活用の自由の必要性を堅持していただきたい。

- 「新テスト」の利活用に関して、各大学の自主性を尊重してほしい。

- このテストの利活用は、「各大学の判断と創意工夫により自由に行われるべきものである」とあるが、どのように保証されるのか不明である。特に財政的裏付けが無いと工夫の余地がほとんど無くなってしまう。

b) 科目の指定希望

- 本学は、工学系の単科大学であり、入学してくる学生が「物理」及び「化学」の知識を相当程度有していることが望ましい。

従って、「物理」「化学」の2科目を指定することが可能であれば、第2次学力試験の「理科」を軽減することも可能であり、その分、より多様な入学者選抜方法を取り入れる可能性も広がるものと思われる。

- 数学については、共通第1次学力試験と同様に「『数学Ⅰ』・『数学Ⅱ』」として出題し、必要に応じて「数学Ⅰ」又は「数学Ⅱ」を利活用できるようにしたらどうか。

- 学部によっては、特定の科目の学力を特にみたいとすることがあり、1教科の中で2科目を指定したいという声が従来から存在する。したがって、例えば教科「理科」の中で科目「物理」、「化学」を指定する等のことが可能であれば、第2次学力検査における教科・科目の削減の検討もしやすくなることが考えられる。

学部が希望する入学者の資質・能力の基準は、学部により異なることは当然のことであり、基準に合った入学者を選抜するためには、学部の希望する教科・科目を指定できる（同一大学内で学部により異なることとなる。）よう選択の幅を広げることが望ましい。

- 学部・学科が受験すべき選択科目を指定できることが望ましい。（例えば、理科の内、物理選択を義務づけるなど）

- 数学、理科について、複数のグループを受験することができるよう、利活用の自由を認めること。

- 「利活用の自由」に同一教科で複数のグループを課することを含めること。

- 数学の「数学Ⅰ・数学Ⅱ」を課することが出来るように、また、理科は「物理・化学・生物」のうちから2科目課することが出来るようにとすることを要望する。

- 「新テスト」が高等学校における基礎的、基本的な内容に関する学習の達成度を評価すると趣旨に照らせば、教科・科目を減らすことは、この趣旨に反し、且つ高校教育にゆがみを与える恐れがある。そのため、「新テスト」についても少なくとも国立大学に於いては、教科・科目を削減することを極力、避けるべきである。

受験生の大学受験の目安として第2次試験に於いて受験教科・科目が同一又は類似している大学を選択する傾向が少なからずある。そのため、受験機会の複数化の趣旨に反しないよう少なくとも国立大学に於いては、「新テスト」についても極端なまでに特定の教科・科目の利活用を認めることは避けるべきである。

- 工学部教育における基礎素養の必要性から、理科については「物理と化学」を組み合わせた出題科目群を設けてほしい。
- 利活用について、たとえば4教科5科目（国語、数学、理科A、B、外国語）のような指定は可能か。
- 各学部・学科単位で自由に教科・科目の指定ができるか。
- 出題教科の理科A・Bの各グループの中から1科目を指定できるか。
- 各大学で科目の指定が違っている場合、受験生にとって負担が増大するので、各ブロック（例えば中・四国の大学）ごとにある程度統一的な利活用方法を定められるか。
- 科目数の制約をしないよう配慮願いたい。
- 理系学部における科目選択で、理科の場合、グループ指定よりは、科目指定が望ましい。科目指定ができなければ、必然的に第2次学力検査で科目指定を行うことになる。

c) 科目の指定制限

- 「特定の教科・科目のみの利活用」について、各大学の利用方法によっては、複数の大学を受験する受験生の立場からみて受験可能な大学が制限されかねないケースが生ずる。
- 「新テスト」の利活用の方策については慎重に検討してほしい。（例えば、挙げられている利活用例の内、現実にご利用できるものは数項目しかなく、恣意的な利用により入試に悪影響や混

乱を生じることが懸念される。)

- 「新テスト」の「利活用の自由」は、その利活用が各大学の実質的な自主的決定に委ねられるものであるならば、一般論として望ましいことではあるが、①「新テスト」が、高校生の「基礎的・基本的な内容に関する学習の達成度」を評価する、という基本的性格を毀損せず、②高校教育の不正常化をもたらさない等の具体的保障がないかぎり、「利活用の自由」がかえって弊害を伴うおそれもあるので、慎重な検討を要望する。

- 社会科のばあい、5科目から1科目選択のうえ指定しうようになっているが、試験の時間割表では社会科の試験時間は1コマしかなく、したがって、ある受験生が志望する複数の大学(学部)の指定する科目がそれぞれ異なればあい、この受験生は事実上その中の一大学(一学部)しか受験できないことにならざるをえない。この問題を解決するには、大学側が科目の指定をやめるか、社会科の試験時間を5コマ用意するしかないが、前者はテストの「利活用の自由」を放棄せざるをえないことを意味するものであるし、後者の方法をとったばあいには、志望する大学(学部)の科目指定如何によっては、受験生に対し5科目全部の受験準備を強いることにもなりかねない、という問題を内包することになる。

3コマの試験時間を用意している理科については、ばあいによっては3科目の受験準備を余儀なくされるという事態が現実におこりうる仕組みになっているのである。

「特定分野のみの利活用」・「高得点を得た設問結果のみの利用」については、「高等学校教育の尊重」・「基礎的・基本的な内容に関する学習の達成度」の評価を基本とする、というテストの理念に最も背反する部分であり、容認しうる提案ではないと考える。

- 各大学で利活用の創意工夫が行なえる反面、大学によっては部分的、消極的な利用にとどまる可能性があるのではないかと。
- ある教科・科目の特定の分野のみの結果利用、設問別の結果利用などが考えられているが、受験生に混乱をまねくことのないように慎重な検討を望みたい。又、個人別成績一覧等入試センターで対応できるかどうか問題である。
- 各大学個別に利活用が自由に出来ることは好ましいが、受験生の負担増が考えられるので、この点十分な配慮が必要である。
- 利活用例に示されるような複数化に伴い、受験生側に志願大学選択のうえで負担が増えるおそれ等が考えられる。

○ 今回の最終報告により実施する場合、大学において教科・科目等を指定する際は、任意に特定の科目を指定できるのか、また理科及び数学のように科目群を指定することになるのか、各大学が理科及び数学について、それぞれ特定の科目を指定することになれば、受験者にとって、大学選択の幅が制約されるとともに負担増になる恐れも考えられるので、大学における教科・科目等の具体的な指定方法等について示してほしい。

○ （別掲３）「テストの利活用」の３で特定の教科・科目のみを利用することが考えられるとしているが、他方では各大学・学部が特定の科目まで指定すると受験生の大学選択の幅が狭められたり、受験科目の増加による負担増につながるため避けてほしいとの説明がなされているが、この矛盾を解決していただきたい。

d) そ の 他

○ 各科目の点数配分を公表する。

“アラカルト方式”も継続させることを明確にする。

○ 本学医療技術短期大学部から、このテストについて短期大学も利活用できるような制度にしてほしい旨の要望があった。

○ 分離分割方式を採った場合、前期と後期で新テストの利活用の方法が変えられるか。

○ 「新テスト」では、その利・活用が各大学の自主的な判断によるものとされていますので、入学者選抜のための教科・科目の決定等は、マークシート方式の限界等を考慮して、各大学が主体的に判断すべきものとなります。この大学の主体性が明らかである以上、「新テスト」が各大学の実施する第２次学力試験の出題教科・科目の削減の論理と結びつくものではないことも明らかであると考えます。

したがって、このことについての認識が明確にされることを要望します。

V 実 施 体 制

a) 一般的意見

- 実施体制は参加する公立大学・私立大学も、国立大学と同様の主体的責任において行われるべきである。

- 「新テスト」の具体的な内容、実施等について各大学・高校現場の意見等を十分に聞き、決定する体制を作ることを要望する。

（例えば、大学での学習に必要な学力判定という試験目的に適合した試験科目、試験時間の設定に関して。また、各地域での試験実施上の調整等を地方大学の責任に帰すことがないように各ブロックでの実施体制の組織化に関して。更にまた、高校教育及び大学教育に悪影響を与えることがないような実施時期の設定に関して、等。）

- 入学者の選抜にとって有意義と認めるからテストを利用する、のではなく、実施体制を確立しなければならないためやむをえず利用する、といった本末転倒した関係の下で、参加を半ば強制されるような事態がひきおこされることが危惧される。

また、私大をも含んだ大がかりな全国共通テストであるにもかかわらず、その実施体制は利用する大学のみが——入試センターと協力しつつ——担うとしていること、が内包している矛盾や問題点であり、部分的な手直しをもってしては解決しがたい、原理的なレベルの矛盾や問題点である。

- 多数の私立大学が参加すれば、本県内で受験する者が大幅に増加する可能性がある。

一方、本県内で実施体制を組める大学の数は限られており、現状の受験者数（6,800人）が限度に近い。

- 試験場について、現行の共通第1次学力試験に準ずるとなっているが、現行の「居住地試験制度」による都道府県を単位とする「試験地区地区割」からは、地域によっては、大学の応需体制と志願者数の甚だしい不均衡からテストの実施体制が組めなくなる事態が予測されるので、試験場設定基準について、都道府県単位の枠をはずし、地理的条件や、志願者分布の地域的特性に対応する設定基準をたてる必要がある。

各大学においては、『大学入試改革について（報告）』の別紙「４．テストの実施体制」の①、②の趣旨を十分踏まえて共同して行う体制が組まれなくてはならない。

場合によって、高等学校や都道府県教育委員会に協力を求める必要があるが、試験監督に高等学校関係者を加えることは問題がある。

- 各大学への出願日程については、「各大学の定める日」となっているが、予想される種々の混乱を避けるため、出願はテスト実施後に設定すべきである。

- 私立大学の利用により大幅な受験者数の増加が予想されるが、従来どおり受験者の居住地に近い試験場で受験ということにすると新テストを利用し実施に参加する私立大学の少ない地区では実施が困難となろう。

また、参加する私立大学の試験実施体制もまだ未定であり、試行テストに向けて国公立大と私立大学の連携体制など、詳細な詰めが必要と思われる。

「大学入試センターと各大学の業務分担」が掲げられているが、各大学とは「新テストを利用する大学」であることを明確にする必要があろう。

- 試験場設定の区分については、新テストの実施に当たり、世話大学となる特定の大学が過重の負担とならないように、受験生が特に集中する地域については、現行の共通第１次学力試験で実施されている都道府県別に基づく、行政区画を基礎とする地域割とすることなく、広域化することによって各大学との負担の均等化をはかる必要がある。

- 高等学校教育に対する影響が憂慮され、高等学校側との十分なコンセンサスが必要である。また、高等学校教育を尊重するというテストの目的に反するおそれがあり、現行の共通第１次学力試験と同様１月下旬の実施が妥当と思われる。

私学の参加により、受験者数が増大し、各大学が従来どおりの業務分担となった場合、試験会場、監督要員等の確保について、円滑な実施が出来るか懸念される。

試験問題の輸送、秘密保持及び監督者の派遣方法等が問題になるが、岐阜県のように広大な地域にあっては、受験生の試験場までの交通網等を考えた場合、地域別に試験場を分散して設置するなどし、少しでも受験生の負担軽減を図る等、再検討する余地があると思われる。

- 新テストの実施が想定された場合、大学自体の実施業務量は確実に増大するので、この面での大学への人的・財政的な援助を講じてほしい。

特に私立大学の会場確保・試験実施の際の人的協力等、実施上の困難さが今から予想され、実施面での危惧がある。

試験場の「大学の立地条件と志願者分布の地域的特性に応じ適切に対処」により、大学によっては業務負担が過重になる可能性があるので、この点が憂慮される。

従って、その対策を十分検討してほしい。

○ 各大学のアドミッション・オフィスの整備について言及されているが、現今のように単に入試課長、入学主幹を設置するだけで、後は各大学での学内対応程度では入試業務は限界にきている。人員面での何らかのガイドラインを策定し、入学試験担当要員の増加方の抜本的な方策を考慮されたい。

○ 私立大学が参加する「新テスト」にあっては、当然受験者が増大することとなる。従って「新テスト」の実施体制上においては、試験場、監督者等の確保について地域的な事情を配慮することが必要である。

○ 共通第一次試験は、国立大学協会の責任において実施されてきたが、「新テスト」は、文部省の責任において実施されることになり、今後の国立大学協会の「新テスト」への係わり方が明確でないように思われる。

「新テスト」を具体化、実施していくうえで今後問題点等が生じた場合に、大学の意見を反映できる制度が考慮される必要があると思われる。

大学入試センターのあり方に関して、最高審議機関として「評議会（仮称）」が設置される構想が示されているが、その機能や権限及び具体的な人選の方法が不明確であり、さらに大学との係わりをどのように位置付けるのか不明である。

○ 移行期間は別としても、将来はこのテストを利用する大学が大学入試センターと協力し、テストの実施体制を構成することになる。このことは、国立大学協会が共通第1次学力試験の実施において果たしてきた役割とは基本的に異なった立場をとるべきことを示すものである。国立大学協会は当面、「新テスト」を共通第1次学力試験の改善の延長上にあるとして受け止めてはいるが、近い将来「新テスト」がどのような形をとり、また、各大学・学部がそれをどのようにに活用するかによって、実施体制における各国立大学の責任分担のあり方は、大きく変化すると考えるべきである。この点について、確かな見通しのもとに、十分な検討がなされた上で「新テスト」の実施に踏み切るべきである。

○ 国立大学の負担増とならないよう、新テストの実施体制については私立大学及び高等学校の協力が必要である。

なお、出題、採点は別として、その実施面は民間に委託してはどうか、という意見もある。

- 実施面で大学側の種々の負担増が予想されるので、文部省として十分な対応策を考えられたい。

文部省主導型であってはならない。

現在既に文部省のベースで65年度実施に向けて着々と準備が進められているが、各大学の意見、要望（将来内容変更に伴う試行テストの実施など）が十分反映できる体制作りが急がれる。

- 新テストが実施され私立大学が加わると国立大学の負担が増大することが考えられ、特に小規模大学が世話大学となる場合は問題が大きい。このため公立大学等も国立大学と同様に世話大学となって実施することを希望する。

- 試験場設定の区分については、充分の配慮が必要である。

- 学力テスト以外のテスト開発や段階方式による検定料の設定、新学習指導要領実施後の出題教科・科目の変更等の検討についても適宜その経過の報告を願いたい。

- いわゆる「新テスト」の最大の特徴は、私立大学の参加にあります。しかし、現時点でも、私立大学の参加の見通しは明らかになっていません。かかる状況のもとで「新テスト」の実施を強行することについては基本的に疑問があります。また、私立大学の参加に伴う実施の体制も未検討の問題ですし、責任分担の公平化についても配慮すべきです。

- 試験実施場所の確保、入試問題等の配付方法の責任体制、実施責任体制等を十分検討し、実施にあたって混乱がないよう配慮願います。

- 合意形成・意思決定過程に国大協の意見ができるだけ反映されるよう今後さらに努めること。

入試業務の分担に関しては、混乱の生じないシステムを組んでほしい。

- 各大学のアドミッション・オフィスの整備を「新テスト」実施前に行ってもらいたい。

b) 年複数回実施

- テストの年間複数回の実施について、具体案を早急に示して欲しい。

- テストの年間複数回の実施については、大学における入試業務が過重になっている現状に鑑

み、特に慎重に考慮されたい。

- 「テストの年間複数回の実施」の具体的意味が分からないので、その点を明確にしてほしい。
例えば、複数回受験での最高得点を最終得点にするのかどうかということも分からない。
- テストの年間複数回実施の目的に関して、その意図が不鮮明と思われる。
- テストの年間複数回の実施については、実施担当者・試験場の不足に加え、大学の教育研究並びに高等学校教育に支障を及ぼす懸念があるので望ましくない。
- 今後の検討課題とされている適性検査及び年間複数回の実施等については問題が多い。
- 新テストの年間複数回の実施はできるか。

c) 情報提供

- テストの結果は出来るだけ早く、多くの資料を公表すべきである。結果の公表が遅く行なわれても多くの業者によりおおむね正確な推定がなされ、輪切りの資料とされており輪切り対策とならない。実施機関が正確な情報を提供すべきである。
- 各大学に対するデータ提供等は、さらに緻密にして頂きたい、例えば科目毎の得点だけではなく、各設問毎の得点も提供して頂きたい。
- 入試改革を進める過程で、大学入試センター等が大学入試に関して、受験生に対する情報提供のため、大学における教育、研究内容等の資料を収集する場合には、事前に大学との十分な調整が必要と思われる。
- 新テスト施行が間近に迫っているにもかかわらず、その実体を計り知る資料があまりにも少ない。利活用の検討に必要な資料をすみやかに提供してほしい。
- 大学入試に関する情報提供については、各大学の進学率、就職率等の数値により、大学の特色や立地条件等を見逃した新たな大学の序列化につながるのではないかと危惧する。

VI 大学入試センターのあり方

○ 報告書にあるような国公立を含めた多様な利用法を機能させるためには、現在の巨大化した入試センターを更に大型の新センターにすることが必要となる。まして私立大学が労力の増加を来すような新テスト利用に踏みきる保障もない現在、共通テストを廃止し、センターを閉鎖することがスクラップアンドビルトの行革の主旨に沿うものと思われる。

○ 大学入試センターは大学より要請を受けた場合、各大学の行う試験の「問題作成に協力……」とあるが、この「問題作成に協力」の内容が分からないので、これについて知りたい。

試験問題の作成に際し、高等学校関係者の参加も考慮されるというのは、大学教育の自主性
の見地からいって、問題を生ずるのではないか。

総じて、大学入試センターとの業務負担については、現行の共通第1次学力試験における分
担を上回るようなことは避けてほしい。

VII そ の 他

a) 新テストの意義に対する疑問

- 私立大学の参加の見通しが十分得られない現状にも拘らず、実施内容は全体的に私立大学に対しかなり譲歩した内容となっている。
- テストの利活用における多様化・弾力化は高校教育を歪める恐れがある。
「新テストの目的」について、「輪切り・序列化を助長しないことが期待される。」とあるが、この「期待」が実現されるかどうか疑問がある。
更に言えば、この「輪切り・序列化」が私立大学の場合にまで進むことすら憂慮される。
- 新テストが現行入試制度の改善につながるとは思えない。
私立大学を含む新テストは高校教育と受験生に大きな影響を与える。
新テストは私立大学を含めた新たな大学の序列化、「輪切り」等につながるおそれがある。
- 輪切り、序列化の進行防止に実効がないのではないと思われる。
高等学校の希望、意見を聴取、反映させる方法が明確でない。
- 私学をも含んで全国一斉に実施される「新テスト」は、私大をも巻き込んだ形でのランキング比を進めることになり、基本的には大きな問題点を含んでいる。

b) 試行テストについての要望

- 共通一次開始前、数回の試行テストが設けられたが、今回の新テストに対しても同様の試行を行って頂きたい。
- 入試制度の変更は教育上の影響が極めて大きいだけに、新テスト構想が本当に大学入試の改善になり得るか否かを検証するための試行を少なくとも2、3年は続けるべきで、その結果を踏まえて新テストの在り方、あるいは各大学における利活用の方法等、広範な理解を得た後に実施に移すべきである。

- 新テストの実施については、試行テストを充分に行い、かつ実施時期・科目等につき高等学校教育を阻害しないよう考慮すべきである。

c) 2次試験との関連についての意見

- どのような学生を迎え入れて教育するかを決める入学試験が、各大学の主体的な判断と責任において実施されるべきことは言うまでもない。新テストは各大学が実施する2次試験を制約するようであってはならないし、その実施主体は諸大学（ないしその連合体）とすることが適当である。文部省や大学入試センターは、実施を支えるサービス機能に徹するべきであろう。
- 新テストを利用したからといって第2次学力検査の実施教科・科目を制限するようなことがないようにしてほしい。制限されると新テストの利用に消極的にならざるを得ない。
- 大学が「新テスト」をどのように利活用し、2次試験をも含めた入試改革全般について、具体的に検討するにはもう少し時間が必要と思われる。
- 学科の性格により、特定の教科・科目の部分利用が原則通り可能ならば、二次試験の教科・科目の削減を考慮する余地がある。
- 「新テスト」を総合的に利用するとして、5教科を課し、科目数を増加することができれば、第2次学力検査の教科・科目を削減することができる。5教科・5科目以下では、従来どおりの第2次学力検査が必要となるであろう。

d) 国大協に対する意見

- 国大協は、共通1次試験実施10年の実績を踏まえグループとして従前からの独自の入試改善、改革の努力を継続するとともに、国立大学の意見・要求を反映しながら大学入試改革協議会に対して国大協の自主性も尊重されるよう強く求めるべきである。

「新テスト」実施に向けて行政サイドに対応するだけでなく、この改革の波及効果としての社会的側面について、予測や評価の視点から幅広い検討も必要ではないか。

- 従来の共通第1次学力試験をどのように評価するか、また、新テストが共通第1次学力試験に比べて、より優れたものであるか、を慎重に検討したうえでなされるべきである。

したがって、国立大学協会が主体となって始めた共通第1次学力試験をどのように評価する

のか、また、新テストへ移行する積極的な理由は何かを明らかにされたい。

国立大学協会においては、これまで共通第1次学力試験の受験教科・科目数の弾力化、あるいは受験機会の複数化の導入などを主体的に行っていることを踏まえ、新テストを「共通第1次学力試験の改善の延長上にあるもの」として受けとめている立場から、国立大学協会として当面の新テストの利活用に関するガイドラインを設定されたい。

- 「新テスト」構想が現在の社会的状況から止むを得ないものとしても、国立大学協会が主体となって始めた共通第1次学力試験が「新テスト」に移行する理念を国立大学協会として明らかにされたい。
- 国大協として共通第一次学力試験に関してきちんとした総括を出すべきであろう。同時に、共通一次の改善を含んだ大学入試のあり方について検討ができるような手だてを講じるべきではないか。これを妨げるようなことに対しては明確な態度をとるべきである。
- 入試はだれのために行なうのか、少なくとも、大学が「よい学生」を採るためにだけあるのではない、という認識の上に立った討議がなされるべきである。今のままでは新テスト自体が、受験生を犠牲にした試行テストになる恐れがある。国大協が高校教育に混乱を持込むことは厳に避けるべきである。
- 「新テスト」が共通一次試験に代るものとして導入され、そのため共通一次試験を他律的に廃止させられようとしている時であるからこそ、「新テスト」構想の基本的枠組そのものが内包していると思われる原理的なレベルでの矛盾や問題点を、不問に付すことなくつまびらかにし、「新テスト」の導入が、果して入学者選抜方法の改善に寄与するものなのかどうかをあらためて検討する方向でのイニシアティブを、国大協が発揮されるよう要請すると同時に、少なくとも、種々の矛盾や問題点を未解決のまま拙速に事を運ぶことのないよう、文部省に働きかけるなどの努力をされるよう要請するものである。
- 新テストの利活用については、各大学の自由な判断によるとされているが、一方文部省からは、第2次試験の実施教科・科目に関して大幅な削減の指導もあり、新テストと第2次試験との関わりは明瞭ではない。このことが、新テストに関する判断に当たっての大きな障害となっている。

国立大学協会は、本年秋の公表以前において、第2次試験に関する見解をまとめていただきたい。

○ 国立大学協会の自主性を新テストの利活用の仕方に関に反映させるかを議論すべきである。

○ 国立大学協会では「新テスト」を共通第一次試験改善の延長と考えられているが、そのためには過去10回の共通一次試験の評価を明確にすべきと思われる。

e) その他

○ 国公立大学に、多様な利活用をさせることを前提とした「共通テスト」であるので、多くの大学の参加が望ましい。